

会議録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和2年度第3回美里町生活支援体制整備協議会
- 2 開催日時 令和2年12月22日（火）午前10時から午前11時50分まで
- 3 開催場所 駅東地域交流センター 大会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 小野俊次会長、渡邊かおり副会長、角田フミコ委員、佐々木義夫委員、松田正敏委員、菅原亨委員
 - （2）事務局 相原浩子、横山太一、五十嵐華絵、小林公美、菅井晶、永沼威雄、高橋ゆかり
- 5 議題
 - （1）開会
 - （2）会議録署名委員の選出
 - （3）報告
 - ①いきいき百歳体操モデル事業について
 - ②くらしのサポーター情報交換について
 - ③生活支援コーディネーターの活動について
 - （4）協議事項
 - ①生活支援のしくみの検討について
 - （5）その他
- 6 会議の公開・非公開の別
公開

7 非公開の理由

8 傍聴人の人数

0 人

9 会議の概要

・会議録署名委員の選出

小野俊次会長、角田フミコ委員

（1）報告事項における詳細な意見

① いきいき百歳体操モデル事業について事務局五十嵐より説明	
相原	前回の協議会の中で、介護予防でもあるけれど、地域の人たちが気軽に来られるような通いの場づくりということで進めていくことができればとモデル事業を実施したところである。本来であればもう少し回数を実施したいところではあったが、ちょうど1月でお正月にかかるということで、9回で終了という形をとった。来年度に向けても、コロナ禍で難しいところではあるが、実施できるところに対しては支援を行っていきたい。実施できないところに対してはなお、一緒に何かできないかと考えたりしていくことができればと思っている。
小野会長	来年度もモデル事業として桜木町行政区1か所で行うのか。
五十嵐	桜木町行政区でのモデル事業は今年度で終了である。桜木町行政区は今後、行政区が主体となって継続していくことになっている。
小野会長	では、来年度は特にモデル事業は行わないということか。
相原	桜木町行政区に対してはモデル事業を行わないが、他の行政区に対してはモデル事業を実施するので、「うちの行政区に来てほしい」という声があれば、地域包括支援センターの職員と社会福祉協議会の職員でお邪魔したいと思う。
小野会長	ただ、今この世の中であるため、やりたい気持ちはあるけれども人数の関係とか、募集した際に何を実施する等、難しいところはあると思う。不動堂6区でもお試し会を実施してみて「良いね、やりたいね」という声はいっぱいあった。 桜木町行政区では週に1回実施というように、その他の行政区でも計画的に行っていけると良いと思う。できれば早くコロナが収まって、

	実施していくことができるととても良いと思う。実施した時に、間隔をあけなければならない等、大変な部分はたくさんある。今年度桜木町行政区で行ってみて成果があったということは、とても良かったと思う。
菅原委員	この事業は、行政区単位で実施していくものであると思うが、これは住民が歩いて行くことができる範囲で参加者の募集を行っているということで良いだろうか。
相原	イメージしているのは、そのような感じである。
菅原委員	例えば、今後も北浦全体ではなく、行政区単位ということで良いか。
相原	今後継続していくことになると、DVDを見ながら体操を行うものなので、テレビがある場所はどこか、DVDを見ることができるデッキはあるのか、必要なものを買わなければならない等を考えた時に、行政区の予算を使いながらの方が継続しやすいと思う。地区の皆さんのが実施していく、地区の皆さんのが集まることができる場所であるため、今までお茶のみ会として実施していたものの代わりとなっていくというようなイメージで取り組めると良いと思う。ただ、送迎をしようという所に関しては、行政区の中で考えてもらえればと思う。
菅原委員	11月26日に北浦地区で実施したお試し会の時の皆さんのご意見を差し支えなければ聞きたいと思う。
五十嵐	北浦地区民生委員・児童委員の皆さんからはとても好評であり、「実施していきたいと思っている」というアンケート結果となっている。具体的にどうしていこうかという所は、行政区ごとに持ち帰ってもらい、行政区長等と相談していきながら、再度地域包括支援センターへ相談するというような内容であった。
菅原委員	実際に、コミュニティセンターでもそのような事業内容を含めて事業を検討しているところである。ただ、今言うように、問題は足なのである。若ければ運転をするが、足の問題で実施が難しくなるというのはとても痛ましいと思っている。
相原	今まで取り組んできた事業や、元気塾などでも、遠くて行くことができない、会場が何か所と限定されてしまうなどがあげられるが、そうではなくて、身近な場所で取り組むことができる、運動だけではなく皆で顔を合わせて声をかけて「今日も元気だったね」や「また来週ね」などという場所になっていくことができたら良いなというのが半分くらいの目的である。
菅原委員	人が集まることができるような雰囲気、きっかけづくりに良い事業だと思う。

相原	ただ、地域で継続して実施できないとなった時に、どうしていくかが問題であり、考えどころだと思っている。
② くらしのサポーター情報交換について事務局高橋（ゆ）より説明	（特に意見無し）
③ 生活支援コーディネーターの活動について事務局高橋（ゆ）より説明。	（特に意見無し）

（2）協議事項における詳細な意見

①生活支援のしくみの検討について、事務局高橋（ゆ）より説明。	
小野会長	まず、どのような内容を行っていくかを決めた方が良いと思うが、資料の一番上に対象がきているということは、対象から決めていくということで良いか。
高橋（ゆ）	はい。対象団体をどこにするか、行政区にするか、自治会にするか、地区社協にするかなど、どのような団体が良いか協議したい。
小野会長	どういうことをするかという実施内容を決めてから、この内容を実施するのであれば行政区が良いか、自治会が良いか、地区社協が良いかと決めていくほうがわかりやすいと思うが、皆さんどうだろうか。
佐々木委員	まず考えるときに、何団体くらいの募集が良いのか考えて、その募集数だとどこの団体が当てはまるのかと考えていくのも1つだと思う。行政区だと66ありますよね。どのくらいの団体数を対象として見込んでのものであるのか気になった。
高橋（ゆ）	イメージとしては、地区社協単位で行っている地域福祉力UP情報交換会は、各行政区に分かれて話し合いを行い、その話し合いをした内容、課題として挙げられたものを地域に持ち帰って、検討してもらうという内容であったが、検討する段階で、生活支援コーディネーターを混ぜてもらい、課題に対してどのような解決策があるか、実施から評価、改善までを一連として生活支援コーディネーターを混ぜていただくというイメージでした。なので、あまり募集地区が多いと難しいところもある。
佐々木委員	地区社協から1つか2つというイメージで良いか。
小野会長	今、対象について協議していますが、他に意見等はないか。
角田委員	対象についてであるが、各行政区によって事情が全く違っていて、青生と中坪は農家が多いとか、駅前地区だとほとんど商業とかお勤め人が多いとか、両方混在しているという地域もあるので、地域性が違ってくると、つながり方も違う。課題を突き詰めていくとその行政区独自の問題があると思う。対象は行政区単位として、各行政区によって

	自治体やボランティア団体が中心となって動いているところには、自治会やボランティア団体に働きかけていくという方が良いと思う。行政区によっては、自治会の力が強くて、区長が一人で号令をかけても動き始めるのは難しい、自治会等を動かさなければならないという現状もある。対象は各行政区であるが、その行政区の中で中心、働きかけていく団体をそれぞれ決めていくはどうだろうか。
小野会長	対象は行政区単位とし、自治会を中心にという意見が挙げられた。様々な行政区があるため、66行政区あれば、66の特徴があると思う。対象は行政区で良いと思うが、その行政区によって実施内容を検討していくことになるのか。
角田委員	行政区内の問題、課題について集まってもう一度話し合いをしなければならないと思う。行政区長と民生委員が共有している地域の問題を、自治会が問題と感じていないようなことがある。そうなると話は進まないので、もう一度始めから行政区の問題、課題を洗い出すことが必要であると思う。そしてそれに向かってどう取り組むか、段階を踏んでいかないといけないと思う。「こうしてください」とは言えないで。あくまで協力を求める形になってしまふので。
小野会長	対象は、行政区単位でよろしいでしょうか。また、どのくらいの地区で実施してくか、募集数は2、3行政区くらいということでよろしいだろうか。
高橋（ゆ）	手を挙げる行政区、自治会がどのくらいいるかというところもあるが。
小野会長	募集数は2、3地区で良いだろうか。また、様子を見て検討しようと思う。 実施期間は何年くらい、どのくらいが良いだろうか。
高橋（ゆ）	話し合いからとなると、1年で成果は出にくいのではないかと思っているが。
小野会長	1年で解決するものもある。とりあえず1年やってみて、様子を見ていく感じではないだろうか。3年やってみると言っても、担当者も変わってくるだろうし。
角田委員	ある程度よちよち歩きができる、少し歩けるようになれば、自分たちで歩いていくことができるようにならないと、そこで事業が終了してしまうだろう。生活支援コーディネーターが関わってくれている間はなんとかなったけど、それがなくなってしまい、役員も2年の任期があって人が代わったり、高齢になって辞めていく人もいる。その中で継続していくことができる作り方をしないと、私たちも支えられる側に

	なっていくので。
相原	角田委員の意見としては、行政区によって支えられかたは1年だったり、2年必要だったり変わってくるのだろうなというところと、それと別に考えなければならぬのが、活動費についてである。活動費は単年度であると思う。もし2年支援していこうとなつた時に、地区の方から「このお金を、来年に使いたい」と言われた場合、どこまで社会福祉協議会が支えられるか分からぬ。もちろん1年で解決するわけではないが、地区の状況は様々なので、簡単なことではないけれども、事業としては1年ごとという考え方なのかなと思っていたところである。
小野会長	最初から3年などと行わずに、とりあえず1年で切つて、その成果を見ながら、様子を見ながら延長となれば、次の年もというようにしていくことはどうだろうか。3年の活動費として、どんとお金が出るわけでもないし、行政区の会計も1年であるため、1年という区切りで良いのではないだろうか。
相原	2年、3年とやってみていろいろなことが見えてきたり、できるようになつたりというところをうまく継続していくことができるやり方を事務局でもう少し考えてみても良いと思う。
高橋（ゆ）	要綱上としては、モデル事業は1年として、次年度もモデル事業の継続もあるというイメージで良いだろうか。
小野会長	どのような実施内容になるかわからないが、中にはある程度1年で完成するという行政区もあるだろうし、ちょうどこれから動き始めるという行政区に対してはモデル事業を延長するか、行政区独自で行ってもらうかどうかは行政区での話し合いで決めてもらうというように実施していくのはどうだろうか。そのため、実施期間は1年ということで良いだろうか。
角田委員	資金がかかる場合には、モデル事業を行う行政区に20万円入れてもらいたくない。資金があるからモデル事業を行うけれど、資金がなくなつたらやめますというようになります。資金を前提としてモデル事業を行つて欲しくないと思う。 例えば、広報誌を作成するだとか、誰かがきて勉強会をしますというチラシを作つたりというところに費用は必要だと思うが。 自分は、雪かき、ゴミ出しなど個別で頼んでいたりすることもある。あくまでおとなり3件、両隣の助け合いとして頼んでいるので、そこに一切お礼などはなく、「いつもありがとうございます」という声がけくらいのものである。そこに1回支援をしたら何百円もらえますよというよう

	なものが入ってしまうと、もらえなくなったらやめていいのかとなってしまうだろう。中には「俺もやっているのに俺には何も来ない」というような問題は今までもあった。そのため、お金が払われるようなやり方はしたくないと思っていたため、今まで自分はそのようなやり方は行ってこなかった。あくまで支援はお互いの助け合いである。支援してくれる人にお礼をするのであれば、役員会などで「ありがとうね」とお茶にお菓子をつけたりというような形がベストであると思う。
高橋（ゆ）	登米市ではモデル事業費として1団体に20万円くらいのお金をどんとお渡ししていたようであるが、モデル期間の終了後の活動がそこで終わってしまうことが多く、モデル事業を今年度から行わないことになったようである。そのような声もあったので、前回の協議会で話し合ったように、助成金は定めず、モデル事業費として事務局が確保している費用を、どうしても消耗品費などが足りない地域に対して少し手伝いをさせていただくようなイメージである。
小野会長	モデル事業を20万円でやりなさいというものではなく、必要な費用を社会福祉協議会と相談しながら実施することである。ボランティアだけでできる事業の内容もあるので、すべてがすべてお金がかかるわけでもない。行政区でどのような事業を実施していくかと内容にもよると思う。モデル地区に20万円というように決めないで行っていくということで良いか。 次に、対象事業・内容について協議する。 対象事業とはどういうことか。
高橋（ゆ）	イメージとしては、ゴミ出し、雪かきや灯油入れなどの生活支援、いきいき百歳体操を取り組みたいという介護予防、見守りのところも地域力UP情報交換会で大きく課題として挙がっていた地域もあったので、大きく生活支援、介護予防、見守りの3つかと思っている。 まず地域で話し合って、生活支援なのか、介護予防なのか、見守りの部分なのか課題を挙げてもらい、事業を実施していくイメージである。
小野会長	様々な行政区があるので、やはり地域の生の声を聞いて始めることが良いと思う。コロナ禍で今度どうなっていくかわからないが、3月中旬にでも対象を絞って、75歳以上のひとり暮らしの方や日中ひとり暮らしの方に対して「本当に今困っていることは何か」、「このような支援があると助かる」というような内容のアンケートを実施してみて、その結果から、行政区で「自分たちは果たして何ができるだろうか」と話し合い、絞っていき「これならできる！」という感じで行えないだろうか。我々は買い物が大変そうだなと思うけれども、大変だと思

	っていない人もいる。ただ遠い目で見ているだけであるから本当の声はわからない。そのため、その生の声を聞いて「うちの地区ではこれをやりましょう」というようになっていった方が、実があるような気がする。今、何に困っているのかを掴みたい。課題が何なのか、本当に困っている人がいるのか。それは行政区で把握する内容として。そこに生活支援コーディネーターに入ってもらい、モデル地区になつたらよいのか、1年かけて計画してやってみようというようであれば、ある程度成果も見えてくると思う。
高橋（ゆ）	もう1点考えていたことがあり、次年度からモデル事業を行うにあたって、募集時期をいつにしたらよいだろうか。
小野会長	募集する時期については、来年度から実施するのであれば、年が明けて1月、2月には募集をかけないといけないのでないだろうか。
高橋（ゆ）	モデル事業そのものの実施が次年度からなので、募集は4月以降からなると思うが、どのタイミングでこのモデル事業を周知をしたらよいだろうか。
小野会長	皆さんに、活動支援事業を行いますよということを周知するということ。
高橋（ゆ）	行政区の方々に、手を挙げてくださいとお知らせ、周知する時期ということです。
小野会長	この事業は4月から実施するものなのではないか？
相原	事業実施は1年間であり、そこに募集期間も含まれていて、4月、5月くらいで募集をかけて、実際に事業を行っていくのは6月から2月までとか、1年とは言いながらも、募集期間も含めて1年というイメージになるので良いのだろうか。
高橋（ゆ）	そのようなイメージである。
小野会長	どの行政区で実施していくか決めるということか？
高橋（ゆ）	基本は手を挙げていただく形である。
佐々木委員	募集はどのような形で考えているのか。
高橋（ゆ）	そこはまだ考えていません。
佐々木委員	これは、広報に掲載しただけで募集は集まるだろうか
永沼	この事業の内容をまず、手を挙げていただく行政区長や自治会長へ説明しないと伝わらないと思う。広報だけではこれが何なのか、何の事業なのかわからないというところで終わってしまうと思うため、手段としては、行政区長定例会議にお邪魔させていただいて、そこで事業の説明をして、いつまで締め切りとしますので、うちの行政区で考えてみようかなというところは手を挙げてくださいという方法かと思う

	<p>が、それが4月か5月の行政区長会議になってしまうのか、社会福祉協議会でも行政区長が集まる機会が通常であれば、5月末に福祉活動推進会議というものがあるので、それができればそこでお話ししたいと思うが、恐らく、現在の新型コロナウイルス感染状況からすると、来年の5月も実施するのはなかなか難しいのではないかとなった時に、一番現実的なのが、行政区長定例会議であり、会議の終了後にお時間を頂戴して、説明しようかと考えている。</p> <p>事業の終了時期については、長寿支援課の相原課長補佐も話したように、3月末までというのはなかなか難しいので、2月末までというところで切って、2月末か3月の協議会のところで1年間指定した行政区の状況を報告するのが1番良いのかなと思っている。事業の実際の実施期間については、希望する地区がうまくあがってくれば10か月くらいになてしまふ。うまくあがってこなければ、9か月や8か月になてしまふだろう。</p>
相原	<p>9、10か月で全て決めていくというわけではなく、実施してみたらやはりもう少し時間をかけて実施していきたいという声だったり、もう少し時間をかけないと実施できないとなった時に、次の年も地区として続けていくというのはとても良いことであると思う。ただ、そこを次年度以降も事務局側が支援するのかというのをもう少し考えて、継続して支援していくことができると良いと思う。1年という活動期間だけとあえず決めるということになる。1年で地域の皆さんの生活がそこで途切れるわけではないので。1年で何をしたかを整理する、1年間活動してみてどうだったかまとめる期間は設けていたほうが良いと思う。</p>
佐々木委員	<p>1年、1年でとあえず締めて、繋げられるように考えていくことができれば良いと思う。マイナスではなく、プラスの方に発展していくことを考えて、繋げていくようにできると思う。</p>
小野会長	永沼さんの話では、5月の区長会議で話をするということか。
永沼	<p>特に何の根拠もなく、4月か5月の行政区長会議かなと思っていただけである。4月は少し難しいかもしれない、早くても5月になるかもしれない。6月になる可能性もある。</p>
小野会長	<p>新型コロナウイルス関係がどうなっていくかわからないが、今回12月の行政区長定例会議もコロナ禍で中止となつたし、今後の会議のやり方も資料を渡して終了となる可能性も無きにしも非ずである。</p> <p>もし、行政区長定例会議で説明を行うのであれば、いつも社会福祉協議会からは会議が終了してからであるため、会議の中に入れてもらう</p>

	ことはできないのか。
永沼	行政の方から、行政区長定例会議はその会議として行い、その他には入れることができないと、行政の会議の中に別な団体の会議のこと等を入れることができず、あくまで閉会してからと言われている。もしかすると、長寿支援課としてその他、連絡事項に入れてもらうことは可能であるかもしれないため、長寿支援課から説明してもらい、その補足として社会福祉協議会から説明するために同席するということも可能かもしれない。説明のところについては、長寿支援課ともう少し相談していきたい。
小野会長	長寿支援課から話すとわかりやすいかもしれない。大事な問題でもあるため。 対象については、行政区長定例会議で説明、話をしてみて、何人か手を挙げてもらって、モデル行政区を決めていくということで良いだろうか。ふたを開けてみないとわからない。誰も出ない可能性もあるし、20行政区も出てくる可能性もある。
永沼	これまでの課題というのは、地域力UP情報交換会で地区社会福祉協議会をエリアに、行政区単位でグループを作って話し合ってもらい、そこではたくさんの地域の課題が出てきたが、そこから次のステップにいくのになかなかフォローできずにいたというところもあり、ここで課題が見えたと言えば見えたが、具体的にそれをきちんと一緒にまた継続して話し合っていくというところになかなかいけなかつたということもあったので、それを今度は生活支援体制整備協議会として継続していくことができればと思っている。
小野会長	そのままここで終わりではなく、行政区に持つて帰って、うちの行政区では問題があるからやりましょうと事業を実施している行政区はたくさんある。それが見えてきていよいということである。ゴミ出しの問題があったが、うちの行政区ではすでにやっているよということは実際にある。 では、5月をめどに行政区長に手を挙げてもらい、モデル地区を決めたいと思う。
高橋（ゆ）	募集期間は4月から6月くらいで良いだろうか。
永沼	5月1日号の広報みさとに掲載し、5月の行政区長定例会議で説明するのが良いかと思う。 5月開催の福祉活動推進会議に行政区長が集まるため、開催できればそこで説明したいところですが、通常の形で行えば、150人くらい集まる会議であるため、通常の形での開催はなかなか難しいと思って

	いる。説明のためだけに行政区長を集めのも難しいので。
高橋（ゆ）	では、募集期間は4月から6月とし、実施期間は7月から2月末までということで良いか。
小野会長	対象事業の方は行政区に任せると感じで良いのか。
高橋（ゆ）	大きく生活支援と介護予防と見守りの事業の中の課題、であると思う。その中に地域課題は当てはまると思うので、何をしていただくか地域で検討していただくことになる。行政区で話し合うことになる。
小野会長	内容はあるが、これについては、どうなのか。
高橋（ゆ）	内容としては、生活支援コーディネーターが地域の話し合いに混ぜていただき、課題解決に向けていくというイメージ図のことである。
小野会長	問題がないよという行政区はないと思う。 他に意見はないだろうか。今までの話の中で、何かあれば。
菅原委員	支援についての話を聞いてみて、お互いの助け合いでできていると思う。支援をした時に、お金が発生する場合がありますよね、それは良しとして良いのか。支援をした人に対してお金を払うというような、有償ボランティアとして、モデル事業費を使うというのはダメなのだろうか。謝礼というようなイメージで。
高橋（ゆ）	支援している人に対して、謝礼というのをモデル事業費からということで良いか。そこまでは考えていないが、そうなった場合には、行政区や自治会で考えてもらおうと思っていた。そうなってしまうと、モデル期間が終了した時に、その活動自体が終了してしまう可能性があるので行政区としてできることを考えられるように働きかけていきたいと思っている。
菅原委員	地域を支援しながら買い物をしたり、雪かきをしたりしている人はいる。そこにお金が絡んでいる場合もある。それは支援の在り方について、個人的にはお金が絡んでくると、いろいろな問題が出てくるのではないかと思った。
高橋（ゆ）	もし、仕組みとして有償ボランティアのような感じで活動を行っていきたいということになった場合には、助成金など様々なところで行っているため、紹介することは可能である。
菅原委員	ボランティアでやっている人と、商売的なイメージでやっている人も中にはいるので。
小野会長	買い物をバスで行く人もいる。月に2回くらい買い物に乗せていくてもらえば良いと言っても、お金が発生してくる。ガソリン代とかそういうのは活動費からは出せないということで良いだろうか。
高橋（ゆ）	事務局で持っているモデル事業費からはそのような費用を出すことは

	難しいので、他の団体で行っている助成金等のご紹介ということになる。モデル事業費を何に使って良いかというところもまだ検討していないので、今後検討していきたいと思う。
角田委員	人を乗せて買い物や病院へ行くということは、事故が発生したり、ぶつかったとか、怪我をするとか様々な要因が出てきてしまって、それに対する補償についても出てきて、交通費として1回300円ねとか500円ねという金額では済まなくなってくるようなことも含んできているので、山の神ボランティアさんのように組織を作らないと難しいのかなと思う。
永沼	山の神ボランティアの移送サービスは、高齢化のため、乗せるほうも乗せられるほうも怖いということもあり、今まで運転していた方もほぼ運転業務はやめるということになり、もう続けることはできないなということになった。サービスを始めるときも家族の了解を得たり、移送サービス用の保険もあるので、社会福祉協議会が窓口となって、全国社会福祉協議会の保険に加入していた。いくら保険がかかっていたとしても、何かあったらという思いはずっと会員の方々の方にもあったのは事実である。家族の方からもお茶のみ会の活動は残しても、運転業務の方はもう難しいんじゃないのと声があり、山の神ボランティアの移送サービス事業は令和元年3月をもって終了となった。移送サービスの保険についても、乗せている人が怪我してしまった時の保険もある。ただ、いくら保険に入っていても、怖いという声はある。4、5年前までは山の神ボランティアでも雪かきを行っていた。ボランティアの方から腰を悪くしてしまいそうだという声があったため終了となった。
角田委員	人を乗せていく時に、特に雪道はブレーキを踏むのが怖い。高齢者を乗せていて急ブレーキを踏んで怪我をさせてしまう可能性もある。対象の事業内容が買い物支援となった時に、買い物は乗せていくのではなくて、頼まれたものを買ってくるような支援や地域でできるゴミ出しや雪かき、灯油入れ、声掛け、見守りなどが良いのではないかと思っている。
菅原委員	買い物支援をする時に、本人を車に乗せていくって本人が商品を見て買うのが理想ではある。ただそれをしてると様々な問題が出てくるので、買ってきてほしい物の注文を取って、代わりに買ってくるというやり方だと良いと思う。
角田委員	以前、若いころから非常に美食家である人がいて、高級お肉やお魚じゃないと食べないという人がいたりして、そのようなこだわりがある

	人の支援を実際に行っていくとなると、買い物支援は大変だなと感じる。
小野会長	老人クラブの会員のなかでの困りごとなどはあるか。
松田委員	<p>大きい行事を行う時に、足がないから何とかしてくれという話が必ずある。足がないというのが大きな課題である。年齢平均は75歳以上である。運転できない人が多いのである。</p> <p>車に乗せた時に、事故にあってしまった、その様なときに保険の対象にならないということもある。</p> <p>小さな親切が、大きなお世話にならないように考えていかないといけない。</p>
小野会長	本当に求められているものを少しでもいいから始められると良い。
高橋（ゆ）	中埠3区での取り組みもそのとおりで、自分たちにできることから始めるという事例であった。くらしのサポーターの中でも足の問題が挙げられていたことから、自分たちにできることからということで、住民バスの時刻表をつくるという取り組みを行った。
菅原委員	確認ですが、このモデル事業に関して、全国社会福祉協議会の保険は使えるのか。
永沼	<p>外出支援は保険の対象になる。ただ、団体としての保険をかけなければならない。行政区というのが、互助組織とボランティアグループではまた意味合いが違ってくるので、行政区単位で事業を実施していくとしたら、名前はボランティアグループにするなど、詳しいところは確認しないとわからないが、自治会や行政区会は互助組織なので、互助活動に当てるのは、通常のボランティア保険は適応にならない。ボランティアグループとか、互助組織ではないものであればよいと思う。山の神は、ボランティアグループ山の神であったので、ボランティア保険も適応になっていた。</p> <p>保険に加入するためにはどんな要件が必要かしっかり説明していきたいと思う。</p>
相原	<p>実施する上では、助成要綱を別に作らなければならないと思う。これは良い、これはダメというような内容で。作らないと、なんとなく良い、なんとなくダメということになってしまうと思う。また、助成するのはこのような内容だけと決めていくことになると思う。今後協議が必要になると思う。</p>
小野会長	その他長寿支援課からなにかありませんか。
小林	中埠くらしのサポーターの活動に参加していた。足の問題という大きな課題から何ができるかなというのを、町として何かできるかなと思

	いずっと参加させていただいていた。時刻表という形にできたのが素晴らしいなと思っていて、皆さんも達成感があって、私もすごく達成感があったなと思う。この形にできたのはやはり生活支援コーディネーター、社会福祉協議会の力が大きかったのではないかと思っている。いくら地域の方々の思いがあっても、形にするにはやはり何かのお手伝いがないとできないのだろうなと感じた。そのためにもこのモデル事業をうまく活用していくことができると良いと思う。
菅井	業務を行う中で足の問題は必ず出てくる課題であると思っている。認知症カフェを実施するにあたって、日常生活の困りごとをさるびあ館に足がないので相談に来られない人が、近くのコミュニティセンターで相談できると良いなと思い、コミュニティセンターの方と相談しているところである。この事業を進めていくことで、ひとり暮らしの方や免許を返納して移動手段がない人の生活の困りごとが解決できると良いと思った。
横山	移動の話は、国土交通省などが移動の問題として取り上げているところである。いろいろな法律や制度が変わって、新たに使える保険が出てきたりして、変わってきてる状況だと思っている。行政区として、地域として、足の問題を何とかしたいなという時に、私がいろいろな研修に出たりしながら、こういうものが使えそうだとか、そのようなところを考えられるようにつなげる役割、生活支援コーディネーターと地域の方と一緒に話をしながら考えられると良いと思っていた。モデル事業の中で移動の問題を取り組んでいきたいというところが出た場合には、調べたり、聞いてみたりしながら行っていきたいと思っている。今後足の問題等について掘り下げながらみなさんと今後も検討していくたいなと思っている。今後もよろしくお願ひします。
小野会長	今後も長寿支援課と社会福祉協議会で協力しながら進めていただければと思う。 以上で協議を終了します。
	(終了 11:50)

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和　　年　　月　　日

委　員 _____

委　員 _____